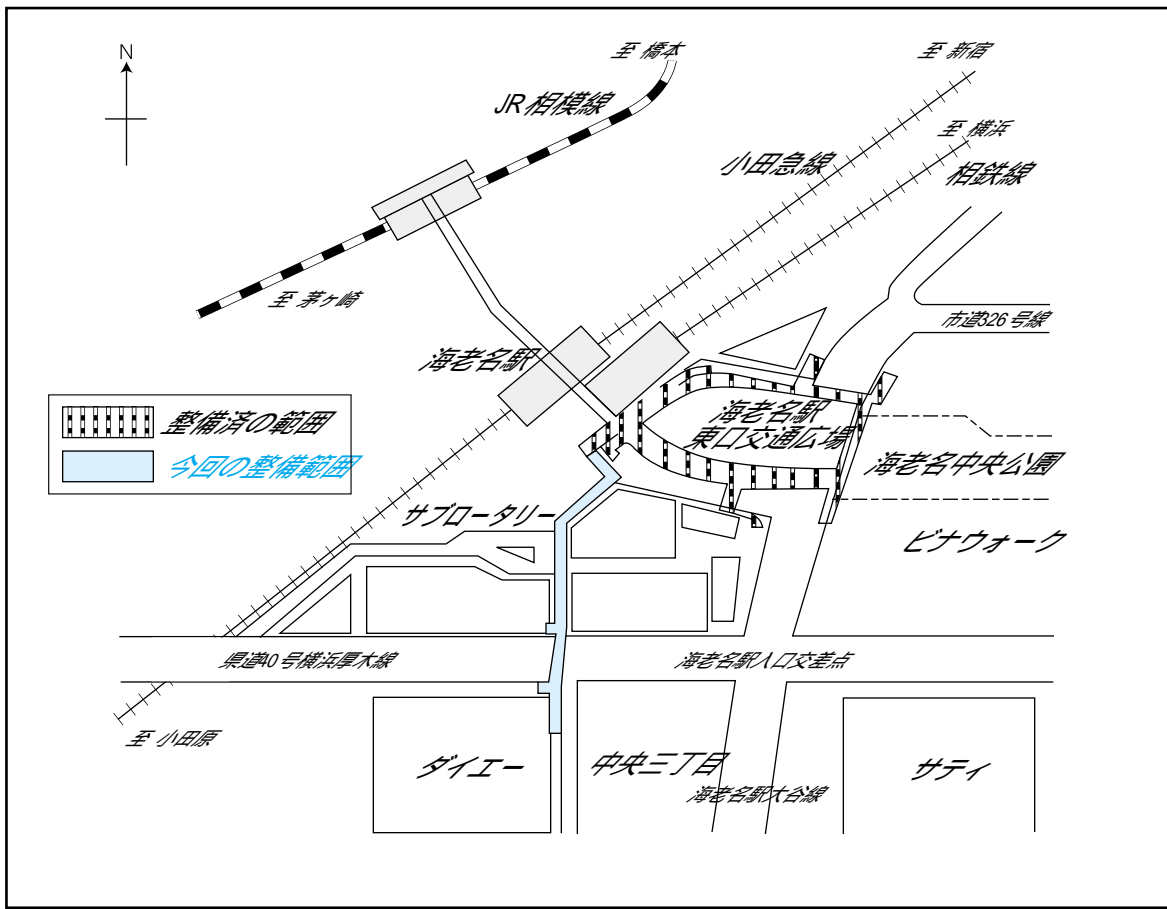


自由通路の延伸工事に着手



海老名駅から南方向へ150m整備

整備工事は、平成17年3月末の完成を予定し、今月から一部作業に着手します。すでに「北側通路」と「中央通路」は完成し、多くの人たちに利用されています。

工事などの詳しい内容は、今後本紙上でお知らせします。また、工事期間中は、サブロータリーの交通規制や歩道の切り直しなどを行うためご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

● 駅周辺整備室(内692)。

完成は
来年3月
予定

海老名駅から南へ向かう自由通路の整備が始まります。今回整備するのは、同駅東口交通広場の自由通路から中央三丁目地区を結ぶ歩行者専用の立体横断通路です(上図参照)。この通路は、駅前と各地区を結ぶ通路計画の一つで、延長約150m、幅員約3mです。駅前から南方向に進み、サブロータリー、県道横浜厚木線をまたぎ、ダイエー海老名店前で地上に降りるものです。

毎月1回
第4水曜日
2月25日

えびな市民活動サポートセンターに ボランティア相談窓口を開設

えびな市民活動サポートセンターに毎月1回(第4水曜日)ボランティア相談窓口を設けます。この相談窓口では、ボランティア活動のボランティアがアドバイザーとして、活動を始めた方から、具体的な活動のノウハウを知りたい方まで、多様な相談に応じます。NPO法人設立に関する相談もどうぞ。この相談をきっかけに新しい一歩を踏み出してみませんか。

▽日時 2月25日(水)、3月24日(水) 午後1時～5時(受付終了は午後4時30分)▽会場 えびな市民活動サポートセンター

● 市民活動サポートセンター
(☎235・6835、☎235・3711、Eメール saposon.city.ebina@abeam.ocn.ne.jp)。

● 市民活動課(内283)。

ター▽相談方法 直接センターへ。事前に電話やEメール、ファクスでの予約もできます。

※なお、4月以降の日程は、後日本紙上でお知らせします

「えびな行政」に関心をお持ちの方

●市政モニター20人

平成16年度モニター募集

建設、都市、環境、福祉、教育などの市の行政施策に関心をお持ちの方は、ぜひ、この機会にご応募ください。

▽応募資格 市内在住の20歳以上の方(ただし、公務員など公職にある方と、市政モニター経験者は応募できません)。

▽募集人数 20人

▽期間 4月～平成17年3月(1年間)

▽選考 応募者の中から、地域、性別、年齢、職業等のバランスを考慮して決定。選考結果は、応募者全員に通知。

▽内容 ①モニター制度、市政・予算の概要学習 ②市政に関するテーマ会議への参加(市側と懇談形式で、年3回程度) ③施設見学への参加 ④アンケート・提案モニターカードの提出(随時受付) ※会議・見学等は、原則として平日開催

▽謝礼 年額1万5000円以内

▽応募方法 3月8日(月)までに、はがき、または所定の応募用紙(広報広聴課にあります)に住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募動機などを記入のうえ、広報広聴課へ。

● 同課(内274)。

建設、都市、環境、福祉、教育などの市の行政施策に関心をお持ちの方は、ぜひ、この機会にご応募ください。

▽応募資格 市内在住の20歳以上の方(ただし、公務員など公職にある方と、市政モニター経験者は応募できません)。

▽募集人数 20人

▽期間 4月～平成17年3月(1年間)

▽選考 応募者の中から、地域、性別、年齢、職業等のバランスを考慮して決定。選考結果は、応募者全員に通知。

▽内容 ①各種懇談会、消費生活講座 ②各種懇談会、消費生活講座 ③市民活動サポートセンターでの学習 ④モニターとしての情報提供

▽その他、消費生活行事への参加 ※会議・講座・見学などは原則として平日に開催

▽謝礼 年額1万5000円以内

▽応募方法 3月8日(月)までに電話・はがき、または所定の応募用紙(市役所1階消費生活コーナー・商工課にあります)に住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募動機などを記入のうえ、商工課へ。

● 同課(内51)。



●消費生活モニターでご意見反映...20人

消費者の意見や情報を収集して、消費生活行政に市民のみなさんの意見を反映させるため募集します。

▽応募資格 市内在住の20歳以上の方で、平日に活動できる方(公務員などの公職にある方と消費生活モニター経験者は応募できません)

▽募集人数 20人

▽期間 4月～平成17年3月(1年間)

▽選考 応募者多数の場合は地域・年齢などを考慮して抽選で決定し、結果は応募者全員に通知

▽内容は ①各種懇談会、消費生活講座 ②市民活動サポートセンターでの学習 ③モニターとしての情報提供

▽その他、消費生活行事への参加 ※会議・講座・見学などは原則として平日に開催

▽謝礼 年額1万5000円以内

▽応募方法 3月8日(月)までに電話・はがき、または所定の応募用紙(市役所1階消費生活コーナー・商工課にあります)に住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募動機などを記入のうえ、商工課へ。

● 同課(内51)。

消費者の意見や情報を収集して、消費生活行政に市民のみなさんの意見を反映させるため募集します。

▽応募資格 市内在住の20歳以上の方で、平日に活動できる方(公務員などの公職にある方と消費生活モニター経験者は応募できません)

▽募集人数 20人

▽期間 4月～平成17年3月(1年間)

▽選考 応募者多数の場合は地域・年齢などを考慮して抽選で決定し、結果は応募者全員に通知

▽内容は ①各種懇談会、消費生活講座 ②市民活動サポートセンターでの学習 ③モニターとしての情報提供

▽その他、消費生活行事への参加 ※会議・講座・見学などは原則として平日に開催

▽謝礼 年額1万5000円以内

▽応募方法 3月8日(月)までに電話・はがき、または所定の応募用紙(市役所1階消費生活コーナー・商工課にあります)に住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募動機などを記入のうえ、商工課へ。

● 同課(内51)。



●広報まちかどカメラマンで“腕前”を

市では、平成16年度の「広報まちかどカメラマン」を募集します。まつり、催し物など、主に市主催のイベントを撮影して「広報えびな」に写真を掲載してみませんか。

▽対象・人数 市内在住・在勤の成人の方10人程度(応募者多数の場合は選考) ※撮影は、1人3回程度

▽期間 4月～平成17年3月(1年間)

▽内容 広報広聴課が依頼する、催し物、イベントなどの写真撮影(主に土・日・祝日) ※写真(主として)1回につき3000円

▽その他 カメラ・レンズ・ストロボなど機材は、ご自分のものを使用します。フィルム、現像代などは市が負担します。

撮影した写真の著作権は市に帰属します(ネガは市で保存)。

● 2月2日(月)から電話で同課(内274)へ。

申込時に面接の日時をお知らせします。面接時に、1年以内に撮影したカラー写真(1判)を3枚持参してください(写真は返却しません)。

市では、平成16年度の「広報まちかどカメラマン」を募集します。まつり、催し物など、主に市主催のイベントを撮影して「広報えびな」に写真を掲載してみませんか。

▽対象・人数 市内在住・在勤の成人の方10人程度(応募者多数の場合は選考) ※撮影は、1人3回程度

▽期間 4月～平成17年3月(1年間)

▽内容 広報広聴課が依頼する、催し物、イベントなどの写真撮影(主に土・日・祝日) ※写真(主として)1回につき3000円

▽その他 カメラ・レンズ・ストロボなど機材は、ご自分のものを使用します。フィルム、現像代などは市が負担します。

撮影した写真の著作権は市に帰属します(ネガは市で保存)。

● 2月2日(月)から電話で同課(内274)へ。

申込時に面接の日時をお知らせします。面接時に、1年以内に撮影したカラー写真(1判)を3枚持参してください(写真は返却しません)。

●人権問題講演会

▼テーマ「人権の世紀を共に生きる」

市では、日常生活で行われている差別など、人権について次

▽日時 2月20日(金) 午後1時30分～3時15分(受付1時)

▽会場 市役所703会議室

▽定員 先着100人

▽テーマ 「人権の世紀を共に生きる」

▽講師 ハラ防止講座の講師を務める。

師 日本経済新聞社役員直属常任顧問・野田幸雄氏(昭和17年生まれ。中央大学経済学部卒業) ※入場無料。

● 2月2日(月)から電話で、住所・氏名・年齢を広報広聴課(内274)へ。